

「特定口座に係る上場株式配当等受領委任に関する約款」の一部改訂について

新	旧
<p><b>第1条～第5条 (省 略)</b></p> <p><b>(契約の解除)</b></p> <p><b>第6条</b> 次の各号の一に該当したときは、この契約は解除されます。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1 お客様が当社に対して租税特別措置法施行令第25条の10の7第1項に定める特定口座廃止届出書の提出があったとき</li> <li>2 お客様が出国により居住者又は国内に恒久的施設を有する非居住者に該当しないこととなった場合に、関係法令等の定めに基づき特定口座廃止届出書の提出があったものとみなされたとき</li> <li>3 お客様の相続人から租税特別措置法施行令第25条の10の8に定める特定口座開設者死亡届出書の提出があり、相続・遺贈の手続きが完了したとき</li> <li>4 やむを得ない事由により、当社が解約することが妥当であると判断したとき</li> </ol> <p><b>第7条～第8条 (省 略)</b></p>	<p><b>第1条～第5条 (省 略)</b></p> <p><b>(契約の解除)</b></p> <p><b>第6条</b> 次の各号の一に該当したときは、この契約は解除されます。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1 お客様が当社に対して租税特別措置法施行令第25条の10の7第1項に定める特定口座廃止届出書の提出があったとき</li> <li>2 お客様が出国により居住者又は国内に恒久的施設を有する非居住者に該当しないこととなった場合に、関係法令等の定めに基づき特定口座廃止届出書の提出があったものとみなされたとき</li> <li>3 お客様の相続人から租税特別措置法施行令第25条の10の8に定める特定口座開設者死亡届出書の提出があり、相続・遺贈の手続きが完了したとき</li> </ol> <p style="text-align: center;">( 新 設 )</p> <p><b>第7条～第8条 (省 略)</b></p>